

II. 学校教育をめぐる課題とキャリア教育・職業教育の基本的方向性

1. キャリア教育・職業教育と学校教育をめぐる課題

- ・ 学校教育は、社会的要請にこたえるため、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」であるキャリア教育、「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育」である職業教育を改善・充実が必要。

2. キャリア教育・職業教育の基本的方向性

- (1) 社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するため、**キャリア教育の視点に立ち、社会・職業との関連を重視しつつ、義務教育から高等教育に至るまでの体系的な教育の改善・充実**を図る。
- (2) 我が国の発展のために重要な役割を果たす職業教育の意義を再評価し、**実践的な職業教育を体系的に整備**する。
- (3) 学びたい者が、いつでも、社会・職業に関して必要な知識・技能等を学び直したり、更に深く学んだりすることにより、職業に関する能力の向上や職業の変更等が可能となるよう、**生涯学習の視点に立ち、キャリア形成支援の充実**を図る。

3. キャリア教育・職業教育の方向性を考える上での視点

(1) キャリア教育・職業教育を進めていく上での社会全体の協力

- ・ 社会・職業との関連を重視し、実践性を高めてキャリア教育・職業教育の改善・充実を図るためには、学校の努力はもちろん、それだけでなく、保護者、地域、企業など社会全体がそれぞれの役割を担い、相互に協力して子ども・若者を支えていく必要。

(2) 仕事をすることの意義と職業の範囲

- ・ 職業の範囲は、企業・官公庁などの場における職業だけでなく、今後は、非営利活動なども含めて幅広い視点から考えさせる指導が必要。

(3) 社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力を明らかにする

- ・ 社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力は、「基礎的・汎用的能力」、「意欲・態度及び価値観」、「基礎的・基本的な知識・技能」、「論理的思考力、創造力」、「専門的な知識・技能」などで構成。なお、これらは「生きる力」「学士力」に含まれる要素。
- ・ **基礎的・汎用的能力の具体的内容は、「仕事に就くこと」に焦点を当て、行動として表れる観点から、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つに整理。**

III. 発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の在り方について

1. キャリア教育の充実に関する基本的な考え方

(1) 社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力等を育成する、体系的な取組の構築

- ・ キャリアは段階を追って発達するもの。その段階を踏まえ、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力である基礎的・汎用的能力の育成について、体系的に各学校段階の取組を考えることが重要。
- ・ 義務教育において自立的に生きる基礎を培った上で、後期中等教育修了までに、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通した能力・態度を身に付けさせることを目標。

(2) 子ども・若者一人一人の発達の状況の的確な把握とそれに対するきめ細かな支援

- ・ 子ども・若者一人一人のキャリア発達を促すよう、きめ細かく支えることが必要。特に、社会・職業へ円滑に移行できないおそれのある者への支援の充実は重要な課題であり、適切に支援。

(3) 能力・態度の育成を通じた勤労観・職業観等の価値観の形成・確立

- ・ 後期中等教育終了までに、(1)に示した能力・態度の育成と併せて、これらの育成を通じて価値観、とりわけ勤労観・職業観の確立が重要。
- ・ 高等教育段階は、後期中等教育における目標の達成を前提に推進することが基本。

2. キャリア教育推進のための方策

(1) 各学校におけるキャリア教育に関する方針の明確化

- ・ 一人一人のキャリア発達を促進させるためには、必要とされる能力を意図的・継続的に成すための体系的なキャリア教育の推進が必要。学校の特色や教育目標に基づいて全体的な方針や計画を明確化。

(2) 各学校の教育課程への位置づけ

- ・ キャリア教育は、関連する様々な取組が各学校の教育課程に適切に位置付けられ、計画性と系統性を持って展開されてねらいが実現。教育課程を明確化・体系化しながら点検・改善。

(3) 多様で幅広い他者との人間関係の形成

- ・ 広い人間関係は、仕事に関する情報を得るという面で大きな役割。このため、各学校では、人間関係形成・社会形成能力を身に付けるための場や機会を積極的に設けることが必要。

(4) 社会や経済の仕組みなどについての理解の促進

- ・ 社会・経済・雇用などの基本的な仕組みなどの知識や、税金・社会保険・年金や労働者としての権利・義務など、キャリアを積み上げる上で必要な知識の理解を促進。

(5) 体験的な学習活動の効果的な活用

- ・ 体験的な学習活動の積極的な活用。その際、発達段階を考慮し、各学校段階における活動の意義や内容が異なる観点から、効果を引き出すための指導内容を改善。

(6) キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施

- ・ 学習ポートフォリオの活用などにより子ども・若者が自らの将来を考える機会を作る。また、学校評価や自己点検評価等をいかし、到達目標とそれに基づく評価を適切に行い、教育活動の改善につなげる。

3. 各学校段階の推進のポイント

(1) 初等中等教育段階

① 幼児教育

- ・ 幼児教育では、計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して体験を重ね、一人一人に応じた総合的な指導を通して、主体的・自発的な活動を促す。

② 義務教育

- ・ 小学校では、社会生活の中での自らの役割や、働くこと、夢を持つことの大切さの理解、興味・関心の幅の拡大、自己及び他者への積極的関心の形成などの涵養が重要。このため、各教科・活動において、校内活動や地域社会とかかわる活動などを通じ、働くことの意義の理解や、自分が「できること」「意義を感じることを理解し行動すること、これらを学習意欲につなげることなど。
- ・ 中学校では、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等について考えさせるとともに、目標を立てて計画的に取り組む態度の育成等について、体験を通じて理解を深めさせ、進路の選択・決定へ導くことが重要。このため、各教科・活動を体系的に位置付け、能力・

態度の効果的に育成。その中で、職場体験活動の効果をより引き出すための指導の改善・充実や条件整備、進路指導の充実等。

③ 後期中等教育

- ・ 後期中等教育は、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度の育成と、これらの育成を通じた勤労観・職業観等の価値観の形成・確立を目標として設定。学科や卒業後の進路を問わず、社会・職業の現実的理解を深めることや、自分が将来どのように社会に参画するかを考える教育活動などに重点。

④ 特別支援教育

- ・ 障害のある児童生徒については、個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で、適切なキャリア教育を行うことが重要。その際、学校は進路指導の充実に努める。

(2) 高等教育

- ・ 高等教育では、実際の社会・職業への移行を見据えて、教育課程の内外を通じた学習や活動を通じて、高等教育全般においてキャリア教育の充実を目指す。

4. 義務教育段階を中心としたキャリア教育を実践するための方策

(1) キャリア教育に関する教職員の意識や指導力の向上

- ・ すべての教職員がキャリア教育を正しく理解し、その意義と必要性を十分に認識するとともに、教職員一人一人が自ら担当する教科・科目や教育活動の中で具体的に実践できる力を高めるため、教職員の研修を充実。

(2) キャリア教育を効率的に実施するための体制の整備

- ・ キャリア教育を効果的・効率的なものとするため、日々の教育活動に地域・社会の人々にできるだけ参加していただけることを前提とした体制を整備。

(3) キャリア教育を実践するための教育課程の編成・実施

- ・ 各学校は、地域や学校・児童生徒の実態に即し、体系的・系統的な学びを支援するキャリア教育の確立のため、キャリア教育実践のための教育課程を編成・実施。

IV. 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策

1. 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の課題

- ・ 高等学校普通科は、高等教育進学希望者の中に、目的意識等が希薄なままとりあえず進学している者がいる状況、一方、就職する者も依然として多く存在し、職業に従事するために必要な知識・技能をいかに育成するか課題。
- ・ 専門学科は、高等教育との接続を視野に入れた職業教育の充実、職業人として必要な知識・技能の高度化している分野への対応等が課題。
- ・ 総合学科は、現時点での成果と課題の検証が必要であることが指摘。
- ・ 専修学校高等課程（高等専修学校）は、それぞれの生徒の実態を踏まえつつ、多様な学習ニーズへの対応が課題。

2. 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の基本的な考え方

- ・ 後期中等教育修了までに、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力・態度を身に付け、これらの育成を通じて価値観、とりわけ勤労観・職業観の確立を、キャリア教育の視点から見た場合の目標として設定し、取組を充実。
- ・ 職業教育は、職業に円滑に移行する準備、新たな職業や高等教育進学も含めた専門的な知識・技能の高度化に対応した教育により自己の将来の可能性を広げることから充実が必要。
- ・ 今後、キャリア教育・職業教育に関する議論を踏まえ、高等学校教育全般の在り方についての検討が必要。

3. 高等学校におけるキャリア教育・職業教育の充実

(1) 各学科に共通する課題、特に普通科の課題と改善の方向性

① 高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育の重要性

- ・ 社会人・職業人としての自立が迫られる時期である高等学校段階のキャリア教育の充実は、喫緊の課題。特に普通科におけるキャリア教育の充実を優先的に検討。高等教育機関へ進学する者が多くを占める学校においても、キャリア教育を充実。
- ・ 個々の生徒のキャリア形成に対する支援が特に必要な学校では、キャリア教育の取組を充実し、こうした生徒へ適切に支援。

② 高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育の推進方策

- ・ 学科や進路を問わず、現実的に社会・職業の理解を深めることや、将来どのように社会に参画するかを考える教育活動などを行う時間を確保するため、指導計画に位置付け、着実に実施。**各学校では、次のような観点を踏まえた学習に取り組むことが必要。**
 - i 社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力・態度の育成
 - ii キャリアを積み上げていく上で必要な知識等を教科・科目等を通じて理解
 - iii 体験的な学習機会を計画的・系統的に提供し、進路研究、適性理解、将来設計を具体化
 - iv これらの学習を通して生徒が自らの価値観を形成し、勤労観・職業観を確立
- ・ キャリア教育を確実に行うための時間を確保するため、「**産業社会と人間**」又はこれに類する教科・科目等のような中核となる時間を、**高等学校の教育課程に明確に位置付けることについて、更に検討。**
- ・ 就業体験活動を効果的に活用。実施する時間の確保、受入先の調整などの条件整備を図る必要。

③ 普通科における職業教育の履修機会の確保

- ・ 普通科における職業科目の履修は、キャリア教育の実践にもなることを考慮しつつ、各学校での教育課程上の位置付けや履修指導の方法等の見直しを図り、効果的に活用。近隣の専門学科・総合学科との積極的な連携や学校外の学修の単位認定制度の積極的な活用。

④ 進路指導の改善・充実

- ・ 進路指導のねらいは、キャリア教育の目指すところとはほぼ同じ。各学校は、進路指導の実践をキャリア教育の視点からとらえ直し、その在り方を見直し。

(2) 専門学科における職業教育の課題と改善の方向性

① 専門学科における職業教育の重要性

- ・ 職業の多様化、職業人として必要な知識・技能の高度化へ対応するため、自己学習力や自らのキャリア形成を計画・実行できる力などの育成。
- ・ 地域の産業・社会の人材ニーズを把握し、地域との連携・交流を一層深めるとともに、それを通じた実践的な教育や外部人材の協力を得て教育活動等を充実。
- ・ 今後の専門学科は、次のような人材の育成を中心に考えることが必要。
 - i 卒業後更に高度な知識・技能を身に付け、将来の専門的職業人として活躍できる人材の育成
 - ii 卒業後それぞれの職業に就き、地域の産業・社会を担う人材の育成

② 専門学科における職業教育の推進方策

- ・ 高等学校では、専門分野の基礎的・基本的な知識・技能の定着が重要。
- ・ 地域・社会との連携を図り、体験的な学習や現場での長期間の実習などを通じて、実践的な教育活動を積極的に実施。

③ 職業教育の質の保証・向上と成果の積極的な評価

- ・ 職業に関する資格等の取得に必要な学習と教科・科目との関連の明確化、学習成果を客観

的に評価する指標を設けるための校長会等の取組の推進等。

④ 専門学科における職業教育の充実のための環境整備

- ・ 成長分野等の人材を育成する専門学科の重点的整備、及びこれらを拠点とした地域のネットワーク化。
- ・ 職業教育に関する教員の指導力向上のための研修機会の充実や、実務経験を有する者の教員への登用の促進など。
- ・ 施設・設備等について、それぞれの地域の実情にあった方策の工夫など改善・充実が重要。

(3) 総合学科の成果と課題

- ・ 総合学科は、導入当時期待された特色を理解した活動が行われ、生徒の満足度も比較的高いが、生徒の主体的な科目選択や進路選択への影響、教職員の理解や組織の在り方等に課題。
- ・ 学校・教育委員会は、教職員の総合学科に対する理解の促進、生徒に目的意識や将来の進路の自覚を持たせるための**教育活動の充実、そのための教育環境の充実**に努めることが必要。また、地域の中学校等への積極的な情報発信・理解の促進等の必要とともに、**多様な分野の学習機会を保証するための教員の配置、施設・整備の充実等の条件整備**が不可欠。

4. 特別支援学校高等部におけるキャリア教育・職業教育の充実

- ・ 特別支援学校高等部では、個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で、適切なキャリア教育・職業教育を行うことが必要。各学校では、時代のニーズに合った就労につながる職業教育に関する教育課程の見直しや、就労に向けた支援方法の開発を推進。

5. 専門的な知識・技能の高度化への対応と、高等学校（特に専門学科）・特別支援学校制度の改善の方向性

- ・ 職業の多様化や科学技術の進歩等を受け、職業人として必要な専門的な知識・技能が高度化。分野によって、高等学校専攻科を活用した教育機会の提供や、3年間の本科と接続した5年一貫教育などの工夫も見られ、このような取組の学校制度上の評価を検討。

(1) 専門学科を基にした高等専門学校の設置の可能性

- ・ 潜在的ニーズの把握が必要。その際、高等学校と高等専門学校の制度上の違いなど十分考慮するとともに、ニーズを踏まえた効果的な支援方策等も検討。

(2) 高等学校・特別支援学校高等部の専攻科の在り方と高等教育機関との接続

- ・ 高等学校・特別支援学校高等部の専攻科について、その拡充や、地域の人材ニーズに対応した専門的職業人の育成を行う教育機関とした役割を明確化。
- ・ 併せて、体系的な教育を行う機会として位置付けるため、**具体的な基準等を法令上明確化**。また、**高等教育機関における専攻科の学修の単位認定、修了者の高等教育機関への編入学も、積極的に検討**。

6. 専修学校高等課程（高等専修学校）におけるキャリア教育・職業教育の充実

- ・ 多様化する生徒の実態を踏まえつつ、多様な学習ニーズへの対応が課題。とりわけ、次のような要請に対して適切に対応。
 - i 職業教育の高度化・質の向上と、生涯にわたるキャリア形成のための教育の充実
 - ii 自立に困難を抱える生徒への対応
 - iii 個人の多様なライフスタイルに応じた学習機会の充実

V. 高等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策

1. 高等教育段階におけるキャリア教育・職業教育の課題

- ・ 実際の社会・職業への移行を見据えたキャリア教育・職業教育の改善と充実が課題。
- ・ 企業における人材育成の在り方の変化、人材をめぐる国際競争の激化、経済・社会情勢の激しい変化や価値観の多様化が進む現代の状況等を背景として、実践的な職業教育の充実、社会的・職業的自立のために必要な基盤となる能力の養成が課題。
- ・ 「社会的・職業的自立に関する指導等」が大学設置基準等に位置づけられる（平成23年4月施行）ことを踏まえ、各大学・短期大学は、教育全体の見直しと、育成を図る能力の明確化、適切な体制の整備を進めていく必要。

2. 高等教育段階におけるキャリア教育の在り方と充実の方向性

(1) 高等教育段階におけるキャリア教育の基本的考え方

- ・ 高等教育段階では、後期中等教育における目標の達成を前提に、キャリア教育を充実。

(2) 高等教育段階におけるキャリア教育の取組み

- ・ 既に意欲的な取組みもあり、その取組の視点を分類すると、次のようなものが見られる。
 - ① 入学前段階や入学初年次における、後期中等教育からの円滑な接続や学びへの意欲を向上するための教育上の配慮
 - ② 教育課程の中に位置付けられたキャリア教育
 - ③ 入学から卒業までを見通したキャリア教育
 - ④ 身に付けるべき能力の明確化と到達度の評価
 - ⑤ 一人一人のキャリア形成に応じた支援
 - ⑥ 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育
 - ⑦ 後期中等教育と高等教育の連携

(3) 高等教育段階におけるキャリア教育の推進方策

- ・ 各高等教育機関は、各機関の教育機能及び各学校の教育方針を踏まえ、**キャリア教育の方針を明確にし、教職員の理解の共有を図った上で、学生・生徒一人一人の状況にも留意しながら、教育課程内外を通じて全学で体系的・総合的にキャリア教育を展開。**
- ・ 体験的な学習活動を通して知識・技能を身に付けさせるとともに、学生・生徒の能動的な学習を促進し、社会的・職業的自立の意識の確立が中心的な課題。また、具体的な職業・職業分野を意識した専門教育の中で、職業・職業分野に円滑に移行するための専門的な知識・技能の獲得が求められる。

(4) 各学校種別に留意すべきキャリア教育の在り方

① 大学・短期大学

- ・ 生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指し、教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等を取組。適切な体制の整備等について大学設置基準等に位置付けられることを踏まえ、今後、各大学において効果的に取組が進められ、好事例の情報共有を期待。
- ・ 短期大学は、資格の知識技能の修得のみに偏ることなく、基礎的・汎用的能力も含む幅広い能力の育成が重要。

② 高等専門学校

- ・ コミュニケーション能力の期待に比べた不足などの指摘に対し、地域や産業界と連携した発達段階に応じたキャリア教育の段階的・継続的な実施や、幅広い職業意識形成に着目した授業科目等の充実。

③ 専門学校

- ・ 学習に対する目的意識の明確化や業務の実態や必要な能力等の理解を早い段階から促進。

- ・ 職種によって特に顕著に求められる能力をより重点的に伸ばすキャリア教育も必要。各学校におけるキャリア教育の目標の明確化と改善・充実に向けた取組が必要。

3. 高等教育における職業教育の在り方と充実の方向性

(1) 高等教育における職業教育の課題

- ・ 進学率の上昇、企業の人材育成の在り方の変化、生涯を通じた個人の職業的能力の修得の要請、国際競争力の向上等の状況を踏まえた、実践的な職業教育の充実。

(2) 高等教育における職業教育の充実のために必要な視点

- ・ 人材育成に関する高等教育機関の役割の見直しと、職業教育の重要性を踏まえた高等教育の展開。
- ・ **職業教育の観点から各高等教育機関が果たす役割・機能の明確化と、それぞれの特性を活かした職業教育の充実。**
- ・ 教育界と産業界の連携・対話による職業教育の充実。

4. 各高等教育機関における職業教育の充実と、職業実践的な教育に特化した枠組みの整備

(1) 各高等教育機関における職業教育の現状と課題

① 大学・短期大学

- ・ 各学校の機能別分化、その機能を踏まえた養成人材像の明確化、専門分野と職業との関係を踏まえた職業教育の質の確保が課題。また、企業等と連携した実践的な教育の展開が期待。
- ・ 職業上求められる専門的知識・技能が多様化・高度化する中、生涯学習ニーズへの対応や、社会人の継続教育・再教育ニーズに応えていくことが重要。

② 高等専門学校

- ・ 高等教育のユニバーサル化、技術の高度化、理科への関心の薄れ、進学率の上昇、地域連携強化の必要性の高まりなど、社会経済環境の変化に対応した教育の展開が必要。

③ 専門学校

- ・ 企業等からの専門学校卒業生に対する、より実践的な専門性の修得や問題解決力、応用力等の多様な期待にいかに対応かが課題。
- ・ 在職者のキャリアアップや離職者の学び直しなど、社会人の学習ニーズにより積極的な対応が求められている。

(2) 各高等教育機関における職業教育の充実の方向性

① 大学・短期大学

- ・ **各学校の機能別分化と人材養成目的の明確化**を図りつつ、これを踏まえた職業教育の充実。
- ・ 職業に必要な能力習得のための実践的な教育の展開、特に長期インターンシップの実施や産学連携パートナーシップのような取組等、産業界等との連携により、産学双方の課題と役割分担の明確化とその共有を図った上で、教育内容や人材交流の在り方等を検討。
- ・ 職業上求められる能力をいつでも身に付けられるよう、社会人の学修機会の充実等生涯学習ニーズ等へ対応。

② 高等専門学校

- ・ 高等専門学校における職業教育の高度化に対応するため、**専攻科の位置付けの明確化と大学院との接続の円滑化について、課題整理と具体的な方策について検討**。また、専攻科修了者に対する学士の学位の授与の更なる円滑化について、実態等も踏まえつつ検討。
- ・ 期待される人材養成機能に即した専攻科の整備・充実、一層の高度化を検討。

③ 専門学校

- ・ 幅広いニーズを受け止め、多様な職業教育の展開が期待。特に、成長分野における人材養

成の積極的推進の観点から、業界団体等との連携によるプログラム開発等の推進などが重要。

- ・ 社会人等向け短期教育プログラムの開発・モジュール化の促進や、「**単位制専修学校**」の**制度化の検討**、ITによる教育・学習環境の整備や、「**通信制学科**」の**制度化の検討**。
- ・ 教育活動の改善・充実に向けた、専修学校の自主的な教育の質向上の取組の支援・推進。

(3) 職業実践的な教育に特化した枠組みの必要性

- ・ 各高等教育機関における職業教育の充実に向けた取組の支援の一方、次のような観点から、職業教育の重要性を踏まえた高等教育システム全体の見直しが求められている。
 - ① 職業実践的な学校教育を通じて人材育成・キャリア形成を行う高等教育機関の整備促進
 - ② 社会から求められる人材育成ニーズへの積極的な対応
 - ③ 高等教育全体における職業教育システムの構築
- ・ この要請にこたえるため、「**職業実践的な教育に特化した枠組み**」の**整備の検討**が必要。

(4) 職業実践的な教育に特化した枠組みのイメージ

- ◇ 目的について、職業との関連性を重視した実践的な教育を通じて、実践的・創造的な職業人を育成するプログラム。
- ◇ 教育課程は、実験、実習等の割合を重視（例えば4～5割）、インターンシップの義務付け、教育課程編成における企業等との連携の制度的確保など。
- ◇ 教員資格・教員構成は、実務卓越性（実務知識・経験の有無、職業資格等）を重視。

(5) 具体的な制度化の検討

- ・ このような教育プログラムの枠組みを制度化していくこととした場合、現行の大学・短期大学等と別の学校として検討することが適当と考えられる。この検討に当たっては、**高等教育機関としての質保証が重要であることも踏まえつつ、制度設計や質保証の在り方について、今後更に具体的に検討**。

5. 学校種を通じた職業教育の充実のための方策・質保証の在り方

- ・ 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校における職業教育に係る優れた取組等を支援する仕組みなどを検討。職業教育の質の保証・向上を図るため、必要とされる職業能力の明確化と、その能力修得に必要な学習・教育内容を明確化・体系化し、そのような**教育プログラム**を評価し質の保証を図るための**システムの構築**が必要。

VI. 生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援の充実

1. 生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援の必要性

- ・ 学びたい者が、いつでも、職業に関する能力の向上や職業の変更等が可能となるよう、生涯学習の視点に立ち、キャリア形成支援の充実を図ることが必要。
- ・ その際、学校から社会・職業に移行した後の学習に対する支援、中途退学者や無業者などのキャリア形成のための支援の観点から検討。

2. 学校から社会・職業へ生活が移行した後の学習者に対する支援方策

- ・ 既に職業に就いている者が職業上必要な専門性を向上するための学習ニーズの高まりや、異なるキャリアの選択のために新しい専門性を身に付けるための学習や、就業を中断した後復帰するために必要な学習等、様々な学習ニーズが考えられる。
- ・ 高等教育機関は、**社会人の多様な学習動機にこたえる教育プログラムの提供、学びやすい学習環境の整備**、学習に係る経済的負担の軽減等の取組を推進。

3. 中途退学者や無業者などのキャリア形成のための支援方策

- ・ 人生の中でいつでも仕事に就くことに挑戦できるような社会的な仕組みが必要。その中で、必要な教育プログラムの提供など、学校に期待される役割は極めて大きい。
- ・ **高等学校は、中途退学者のその後の実態の把握に努力。進路等の適切なカウンセリングなど可能な限り支援。高等教育機関は、若年者を対象とした教育プログラムの提供や就職支援の取組の充実。**
- ・ 教育関係機関が、若者の社会的・職業的自立を支援する機関等との連携を図り、社会的・職業的自立への総合的な支援を推進。

4. 職業に関する生涯にわたる学習を支える基盤の形成

- ・ 職業に関する学習が生涯にわたり行われるためには、その基盤として、必要な知識・能力等と、その修得に必要な学習内容の明確化が重要。また、職業・労働市場が流動化し、様々な知識や人が異動する社会においては、それぞれの知識・能力等や学習プログラムの質が保証・明確化されるとともに、その相互の関係が体系化・明確化されていることが必要。
- ・ 職業に関する学習が生涯にわたり行われ、学習成果が職業生活で適切に評価されるような社会の構築に向け、**英国の全国資格枠組み（NQF）のような諸外国の取組を参考に、諸外国との違いを考慮しつつ、職業に必要な能力とそれを身に付けるための教育や訓練のプログラムを明確化し、質の保証を図る枠組みの構築に向けた取組が必要。**

Ⅶ. キャリア教育・職業教育の充実のための様々な連携の在り方

1. 連携の基本的な考え方

- ・ キャリア教育については、学校が家庭や地域・社会、企業、職能団体等の関係機関、NPO等と連携し、互いに役割を自覚し、一体となって取り組むことが重要。
- ・ 職業教育については、地域の企業や関係機関等との密接な連携が不可欠。また、地域の自立や活性化の観点からも大きな意義を有し、地方公共団体等の積極的な対応が求められる。

2. 地域・社会との連携

- ・ 仕事や職業を認識するためには、実感を持った理解が必要。**地域・社会には社会人・職業人としての知識や経験の豊富な方が多くおり、学校の教育活動への様々な参画が不可欠。**
- ・ 各学校は目的や期待する効果等を明確にし、教職員が主体的に関わる必要がある。

3. 産業界等との連携

- ・ キャリア教育・職業教育を進める上では、経済団体等の産業界等、学校、行政のそれぞれの役割を踏まえた連携・協力も極めて重要。
- ・ 産業界等との連携について、調整に課題がある場合が多く、経済界や校長会等と**協議会の設置など、学校種を越えて地域・社会や産業との効果的な連携の促進**を期待。また、**学校と企業等との調整（コーディネート）を図る人材の配置などの取組の推進**が望まれる。
- ・ 職業教育については、学校設置者等が、地域・社会や産業の人材需要を把握し、地域の企業等が協力して生徒・学生の能力を高めていくことが効果的。地域の人材需要と各学校の人材育成との関連を図ることが期待。
- ・ 協力する企業等が、顕彰などにより学校に協力しやすい環境づくりの推進。

4. 学校間や異校種間の連携

- ・ 一人の人間の成長を考えれば、学校間の移行には連続性があり、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の充実を図るためには、学校種間の円滑な連携・接続が重要。

- ・ 高等学校については、各学科の教育力をいかした協力や先進的な取組の共有などにより、学校間の連携による取組の検討。

5. 家庭・保護者との連携

- ・ 家庭は、子どもの成長・発達を支え、自立を促す重要な場。働くことに対する保護者の考え方は、子どものキャリアの発達に大きな影響があり、家庭における働きかけは重要。
- ・ キャリア教育を進めるに当たり、**各学校は、家庭・保護者との共通理解を図ることが重要。**学校から保護者に積極的に働きかけるとともに、保護者が自らの社会人・職業人としての経験等をいかして学校の活動に協力することが期待。

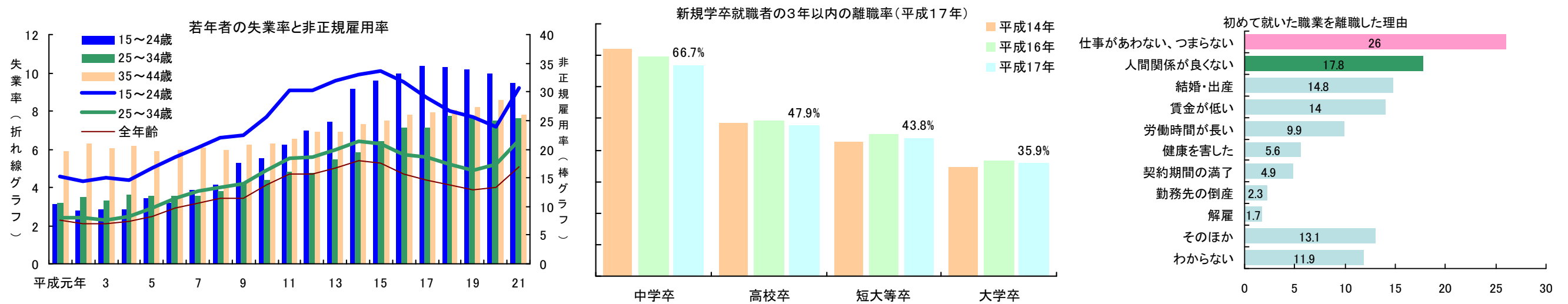
6. 関係行政機関との連携

- ・ 国においては、職業能力の開発・向上の促進等を担う厚生労働省や、企業やNPO等の民間主体の組織・人材の育成等を担う経済産業省等の、関係府省間の連携・協力。

参 考 资 料

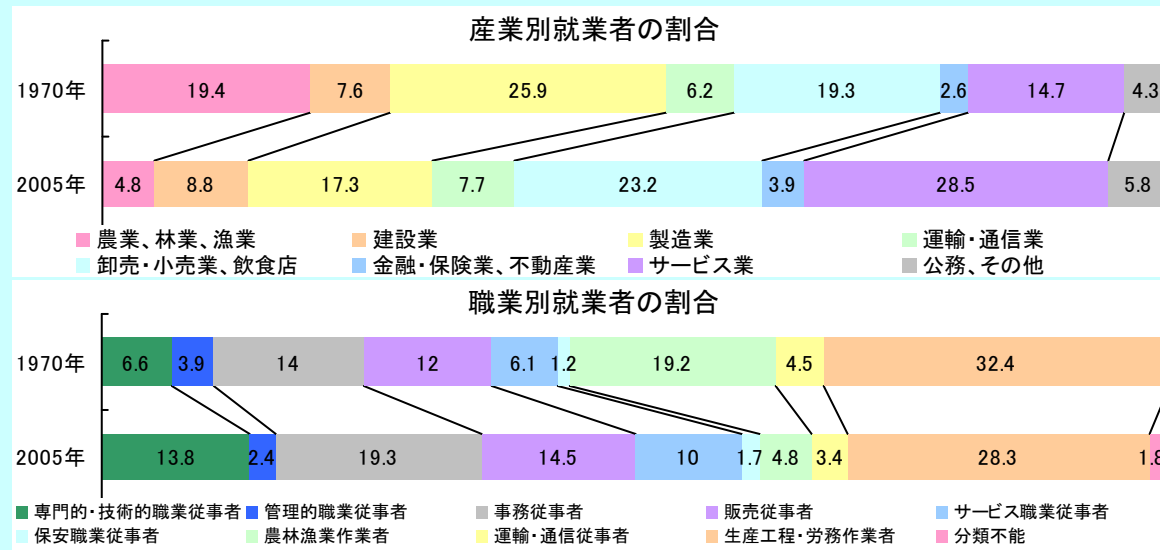
今後の学校におけるキャリア教育・職業教育に関する検討の必要性（参考資料）

若年者の高い失業率と非正規雇用者の増加、就職後3年以内の高い離職率

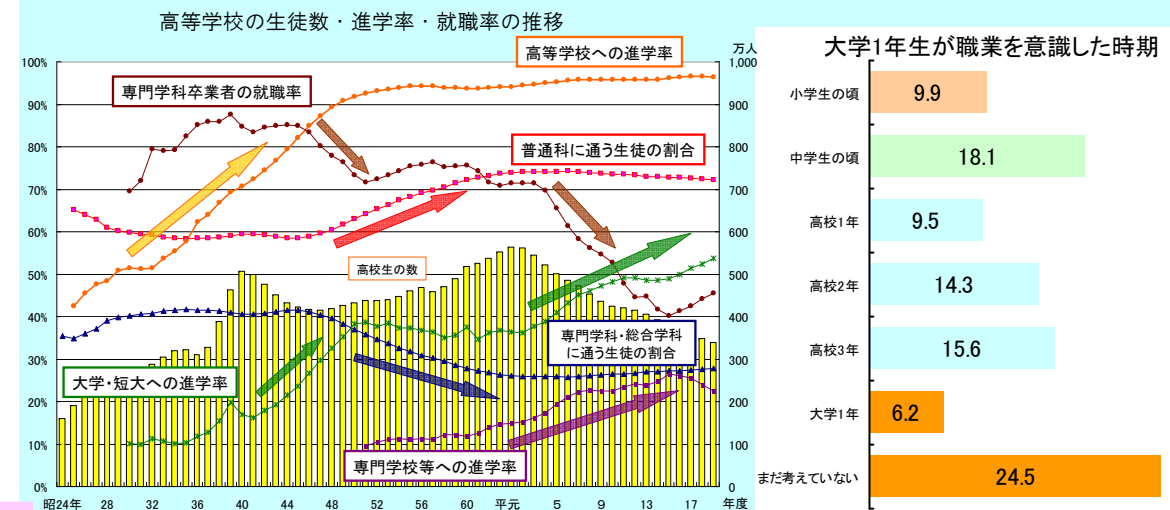


背景は何か？

高度経済成長期と比べて、産業ではサービス業や卸売・小売業、飲食店、職業では専門的・技術的職業、事務、販売、サービス職業の割合が増加

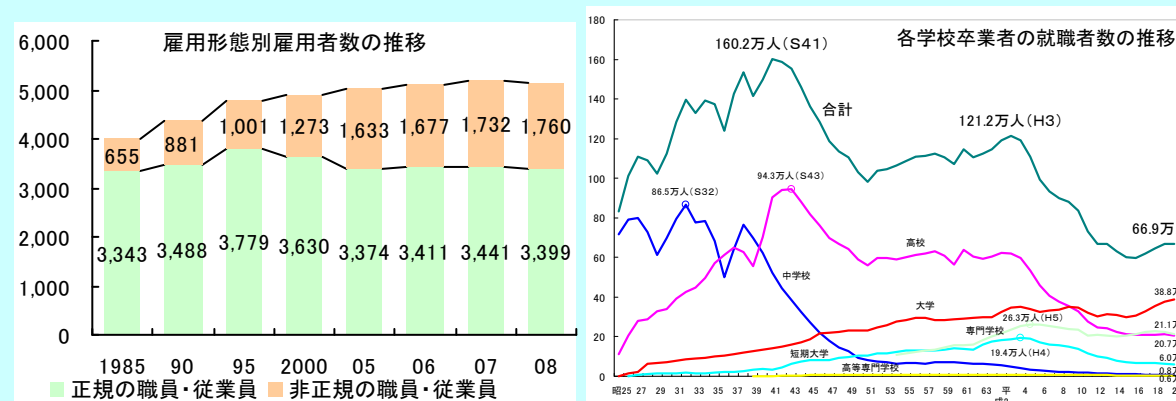


進学が容易になる中で、学習意欲や粘り強く課題に取り組む態度に個人差が拡大、職業について考える時間が乏しく、将来の進路の選択・決定を先送りする傾向

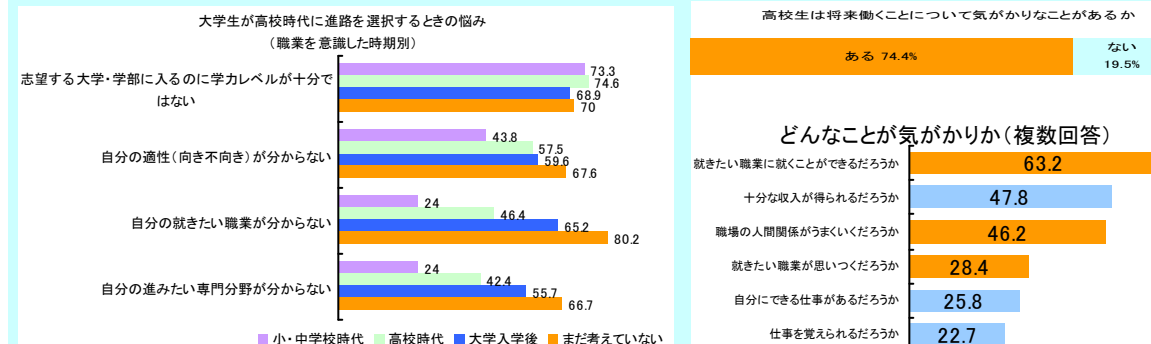


相互に関連

非正規雇用の増加、景気の後退等が影響し、新規学卒者の採用が抑制



様々な体験や人との交流の機会の不足などにより、モデルとなる生き方が見つけられず、精神的・社会的自立が遅れる傾向



社会や雇用等の変化

学校や子どもの変化

20文科生第596号

中央教育審議会

次に掲げる事項について，別紙理由を添えて諮問します。

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

平成20年12月24日

文部科学大臣 塩谷立

(諮問) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

諮問理由

産業構造の変化や雇用の多様化・流動化、様々な分野での国際競争の激化、少子高齢化の進行など、社会全体が大きく変化するなか、学校には、社会人・職業人として自立した人材の育成が強く求められている。

一方で、フリーター・若年無業者や、新卒者の早期離職が問題となるなど、学校から社会・職業への移行が必ずしも円滑に行われていない状況も見られる。

このような状況に鑑み、平成18年に改正された教育基本法においては、教育の目標の一つとして、「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」が規定され、本年7月に閣議決定された教育振興基本計画においても、「特に重点的に取り組むべき事項」として「キャリア教育・職業教育の推進」が挙げられたところである。

これらを踏まえ、今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について、中長期的展望に立ち、総合的な視野の下、検討を行う必要がある。

諮問理由説明

社会が複雑化、多様化する中、経済のサービス化、終身雇用・年功型賃金・新卒一括採用といった雇用慣行の変化、非正規雇用の増加、企業における職業教育訓練の縮小など、我が国の産業構造・就業構造は大きく変化してきております。

このようななか、学生・生徒等の職業に関する興味・関心や進路も多様化するとともに、約181万人にも及ぶフリーター、約62万人にも及ぶ若年無業者の存在や、新卒者の早期離職(就業後3年以内の離職者が中学校卒業者で約7割、高等学校卒業者で約5割、大学等卒業者で約4割)が問題になるなど、学生・生徒の社会・職業への移行が円滑に行われていない状況も見られるところです。

他方、我が国においては、輸出の9割以上を工業製品が占めるなど、ものづくりを基盤として発展を遂げてきましたが、団塊世代の技術者の一斉退職や、アジア諸国の台頭をはじめとする国際競争の激化等に伴い、ものづくり基盤技術等を継承、発展させる人材の育成が課題となっております。

これからの学校には、このような産業構造・就業構造の変化や社会の要請等に適切に対応しつつ、初等中等教育から高等教育にかけて発達段階を踏まえたキャリア教育・職業教育を推進することにより、各発達段階において社会・職業への円滑な移行に必要な知識・技能や勤労観・職業観等をしっかりと育成し、学生・生徒等が将来の基盤を築き、自立して生きていくことができるようにしていくことが求められています。

中央教育審議会においては、平成11年に「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」答申をまとめられ、その中で、学校教育と職業生活の接続の改善方策として、キャリア教育の推進等についてご提言いただきました。これを受け、文部科学省においては、初等中等教育から高等教育にかけてキャリア教育・職業教育を推進してきたところですが、その後の約十年間において雇用市場など経済・社会の変化や、学生・生徒等の興味・関心、進路等の多様化がより一層進む中、キャリア教育・職業教育の充実、とりわけ実際に社会・職業への移行が始まる後期中等教育以降におけるキャリア教育・職業教育の格段の充実が課題となっております。

このような観点から、第一に、社会・職業への円滑な移行のために学生・生徒に求められる基礎的・汎用的な能力について、初等中等教育、高等教育それぞれの段階に即して明らかにするとともに、発達段階に応じてその確実な育成を図り、その質を保証していくための体系的なキャリア教育の充実方策について、ご検討をお願いいたします。

第二に、職業に関する専門的、実践的な知識・技能等を身につけさせるための職業教育の在り方について、後期中等教育から高等教育を見通しつつ、以下の観点を踏まえ、ご検討をお願いいたします。

まず、後期中等教育段階、とりわけ高等学校における職業教育の在り方についてであります。

高等学校については、中学校卒業者の97%以上が進学するなど、義務教育ではないものの、国民的な教育機関となっており、生徒の興味・関心、進路等の多様化が学科を超えて進むとともに、学力・学習意欲等の面で課題が見られるところです。

このようななか、我が国の経済・社会の将来展望も踏まえつつ、中長期的視点から、生徒の多様なニーズに柔軟に応える職業教育の在り方について、ご検討をお願いいたします。その際、専門学科については、職業人として必要とされる知識・技能等が高度化していることや高等教育進学率が4割以上に高まっている状況にも鑑み、これまでの3年間で即戦力となる人材育成を目指す教育のみならず、例えば、高等教育機関との接続の円滑化や専攻科の位置づけなど、その職業教育の在り方について、ご検討をお願いいたします。また、普通科については、専門学科に比べ、卒業後進学も就職もしなかった者の割合が高くなっていること等も踏まえ、併せてご検討をお願いいたします。

次に、高等教育段階における職業教育の在り方についてであります。

経済・社会の複雑化等に伴い、より実践的な知識・技能及びその高度化が求められるなか、高等教育段階における職業教育の重要性が高まっております。

各高等教育機関においては、近年、キャリア支援のための取組を充実させるとともに、それぞれの目的に従って職業教育を推進しておりますが、「大学全入時代」と言われる状況のなか、学生の学力・学習意欲の低下、目的意識の希薄化等が指摘されており、卒業者の1割強が進学も就職もしていない状況にあります。

このようななか、各高等教育機関それぞれの目的・役割を明確化するとともに、学生等の社会・職業への円滑な移行に向けた教育システムを形成するといった観点から、例えば多様なニーズに対応するための職業教育に特化した新たな高等教育機関の創設も含め、高等教育における職業教育の在り方について、ご検討をお願いいたします。

更に、社会人等の高度な職業教育ニーズに高等教育機関等が十分に伝えていくための仕組み等について、ご検討をお願いいたします。

なお、高等教育段階における上記諸課題につきましては、このたびおとりまとめいただきました学士課程教育及び高等専門学校教育に関する答申や、去る9月に諮問させていただきました「中長期的な大学教育の在り方について」に係る議論との関連も踏まえ、ご検討いただきますよう、お願いいたします。

以上、今後の審議に当たり、特にご検討をお願いしたい点について申し上げます。委員の皆様におかれましては、幅広い観点から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について (平成20年12月24日 中央教育審議会に諮問) <概要>

経済・社会の現状	若者の現状
○経済のサービス化の進展など産業構造が変化 ○終身雇用・年功型賃金・新卒一括採用の変化、非正規雇用の増加など就業構造が変化 ○団塊世代の退職や国際競争の激化等に伴い、ものづくり等の人材育成が課題になる一方、企業内訓練は縮小	○180万人を超えるフリーター、60万人を超える若年無業者 ○中卒で約7割、高卒で約5割、大学等卒で約4割が就職後3年以内に離職 ○学生・生徒の興味・関心、進路等が多様化 (例えば、専門学校からも4割以上が高等教育機関に進学)

- 後期中等教育から高等教育にかけて、学校から社会・職業への円滑な移行に向けた対応が課題に
- 特に高等教育においては、職業に関するより実践的かつ高度な知識・技能の育成が課題に

- 教育基本法(H18.12改正):「教育の目標」として、「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う」ことを規定
- 教育振興基本計画(H20.7閣議決定):「特に重点的に取り組むべき事項」として、「キャリア教育・職業教育の推進」を明示

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について、中央教育審議会に諮問

初等中等教育から高等教育を通じ、中長期的視点から、以下の点を中心に幅広く検討

- 学校から社会・職業への円滑な移行に必要な基礎的・汎用的能力の明確化と、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の在り方
- 普通科・専門学科・総合学科といった学科を超えて多様化する生徒のニーズに応じた職業教育の在り方
(例えば、高等教育との接続の円滑化、専攻科の位置づけ)
- 職業に関する知識・技能の高度化が求められる中での各高等教育機関における職業教育の在り方
(例えば、職業教育に特化した新たな高等教育機関の創設)

中央教育審議会では、総会直属の「キャリア教育・職業教育特別部会」を設置し、審議中

中央教育審議会（第5期）
キャリア教育・職業教育特別部会 委員名簿

（50音順 敬称略）
（◎：部会長、○：副部会長）

○	安彦忠彦	荒瀬克己	浦野光人	早稲田大学教育・総合科学学術院教授（特任） 京都市立堀川高等学校長 社団法人経済同友会幹事、財団法人産業教育振興中央会理事 長、株式会社ニチレイ代表取締役会長
	江上節子	大竹通夫	荻上紘一	武蔵大学社会学部教授、早稲田大学大学院客員教授 全国高等専修学校協会会長、学校法人大竹学園理事長 独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
	片山善博	加藤友康	川越宏樹	慶應義塾大学法学部教授、前鳥取県知事 情報産業労働組合連合会中央執行委員長 全国専修学校各種学校総連合会副会長、学校法人宮崎総合学 院理事長
○	木村孟	黒田壽二	郷杉通子	東京都教育委員会委員長、東京工業大学名誉教授 日本私立大学協会副会長、金沢工業大学学園長・総長 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構理事 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
	小坂礼一	佐藤弘毅	藤村一	全国中小企業団体中央会労働専門委員長、株式会社坂戸工 作所代表取締役社長
	佐藤一雄	佐藤義雄	藤村一雄	日本私立短期大学協会会長、学校法人目白学園理事長、目白 大学・目白大学短期大学部学長
	高橋正夫	高橋正夫	藤村一雄	東京国立博物名誉館長、政策研究大学院大学理事・参議 社団法人全国工業高等学校長協会理事長、山形県立山形工業 高等学校長
	橘木俊詔	田村哲夫	田村哲夫	社団法人全国高等学校PTA連合会顧問、株式会社日構設計 代表取締役社長
◎	寺田盛紀	中込三郎	中村胤夫	同志社大学経済学部教授 学校法人渋谷教育学園理事長、渋谷教育学園幕張中学校・高 等学校長
	根岸均	長谷川淳	長谷川淳	名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 全国専修学校各種学校総連合会会長、学校法人中込学園理事長 日本商工会議所・東京商工会議所特別顧問、日本小売業協会 会長、株式会社三越特別顧問、東京藝術大学経営協議会委員
	藤江一正	藤江一正	藤江一正	秋田県教育委員会教育長 独立行政法人国立高等専門学校機構顧問、北海道情報大学学 長
	宮本みち子	森脇道子	吉本圭一	社団法人日本経済団体連合会教育問題委員会企画部会長、 日本電気株式会社特別顧問
	渡辺三枝子	渡辺三枝子	渡辺三枝子	放送大学教養学部教授 日本私立短期大学協会副会長、自由が丘産能短期大学学長 九州大学大学院人間環境学研究院教授 立教大学大学院特任教授、筑波大学キャリア支援室シニアア ドバイザー

計 30名

※ 役職は平成22年4月1日現在

キャリア教育・職業教育特別部会の審議の経過

○第1回 平成21年 1月16日(金) 14:30~17:00

議題(1) 部会長の選任等

(2) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(自由討議)

(3) その他

○懇談会 平成21年 2月 4日(水) 14:00~17:00

議題(1) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(自由討議)

(2) その他

○第2回 平成21年 2月24日(火) 12:00~15:00

議題(1) 部会長の選任等

(2) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(自由討議)

(3) その他

○第3回 平成21年 3月11日(水) 16:30~18:30

議題(1) 学校から社会・職業への円滑な移行に必要な基礎的・汎用的能力について
(自由討議)

・渡辺委員 プレゼンテーション

・小杉委員 プレゼンテーション

○第4回 平成21年 3月23日(月) 11:00~13:00

議題(1) 高等教育における職業教育の在り方について①(自由討議)

(2) その他

○第5回 平成21年 4月14日(火) 10:00~13:00

議題(1) 高等教育における職業教育の在り方について②

・企業の人事担当者等からのヒアリング

キャノン株式会社人事本部採用センター所長 稲塚 俊一氏

イオンリテール株式会社人事部長 二宮 大祐氏

株式会社クオリティ・オブ・ライフ社長 原 正紀氏

・自由討議

・その他

○第6回 平成21年 4月30日(木) 17:00~19:00

議題(1) 後期中等教育における職業教育の在り方について①(自由討議)

・荒瀬委員 プレゼンテーション

・千葉商科大学教授 鹿嶋研之助氏 プレゼンテーション

(2) その他

○第7回 平成21年 5月12日(火) 13:00~16:00

議題(1) 後期中等教育における職業教育の在り方について②(自由討議)

(2) これまでの議論を踏まえた全体討議

(3) その他

○第8回 平成21年 5月27日(水) 15:00~18:00

議題(1) これまでの議論を踏まえた全体討議

(2) その他

○第9回 平成21年 6月12日(金) 14:00~16:00

議題(1) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

・厚生労働省 姉崎職業能力開発局総務課長 プレゼンテーション

・経済産業省 新川経済産業政策局産業人材政策室長 プレゼンテーション

(2) その他

○第10回 平成21年 6月22日(月) 13:00~15:00

議題(1) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

・和歌山大学教授 佐藤 史人氏 プレゼンテーション

(2) その他

○第11回 平成21年 6月29日(月) 13:00~15:00

議題(1) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

(2) その他

○第12回 平成21年 7月15日(水) 16:00~18:00

議題(1) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

(2) その他

○第13回 平成21年 9月29日(火) 16:00~19:00

- 議題 (1) 関係団体からのヒアリング
(2) その他

○第14回 平成21年10月19日(月) 11:00~15:00

- 議題 (1) 関係団体からのヒアリング
(2) その他

○第15回 平成21年10月28日(水) 11:00~14:10

- 議題 (1) 関係団体からのヒアリング
(2) その他

○第16回 平成21年11月17日(火) 16:00~18:00

- 議題 (1) 社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に共通して必要な能力等について
(2) その他

○第17回 平成21年12月11日(金) 10:30~12:30

- 議題 (1) 発達段階に応じた体系的なキャリア教育の在り方について
(2) その他

○第18回 平成22年 1月14日(木) 10:30~12:30

- 議題 (1) 後期中等教育段階におけるキャリア教育・職業教育の充実方策について
(2) その他

○第19回 平成22年 2月 4日(木) 10:30~12:30

- 議題 (1) 高等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策について
(2) その他

○第20回 平成22年 2月23日(火) 16:00~18:00

- 議題 (1) 高等教育における職業教育の充実方策について
(2) その他

○第21回 平成22年 3月 9日（火）16:00～18:00

議題（1）高等教育における職業教育の充実方策について

- ・日本学術会議大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会
大学と職業との接続検討分科会委員長（学校法人上智学院理事長）
高祖 敏明氏 プレゼンテーション

（2）その他

○第22回 平成22年 3月26日（金）15:30～18:00

議題（1）生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援の充実について

- （2）今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について
- （3）その他

○第23回 平成22年 4月16日（金）13:00～15:00

議題（1）今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について
（第2次審議経過報告）（案）について

（2）その他

○第24回 平成22年 4月27日（火）16:00～18:00

議題（1）今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について
（第2次審議経過報告）（案）について

（2）その他

(参考1) 視察先一覧

<高等学校>

- 東京都立本所高等学校（普通科） 平成21年4月23日（木）
- 千葉県立幕張総合高等学校（看護科） 平成21年4月24日（金）
- 東京都立晴海総合高等学校（総合学科） 平成21年5月21日（木）

<高等専修学校>

- 国際理容美容専門学校 平成21年4月24日（金）

<大学・短期大学>

- 大妻女子大学・短期大学部 平成21年5月13日（水）

<高等専門学校>

- 東京工業高等専門学校 平成21年4月21日（火）

<専門学校>

- 日本工学院八王子専門学校 平成21年4月21日（火）

<その他>

- キッザニア東京 平成21年4月15日（水）

(参考2) ヒアリング対象団体一覧

<p>第13回 (平成21年 9月29日)</p>	<p>全国高等学校長協会 日本私立中学高等学校連合会 産業教育振興中央会 社団法人全国高等学校PTA連合会 全国都道府県教育委員会連合会 全国国公立幼稚園長会 (書面のみ) 全日本私立幼稚園連合会 (書面のみ) 日本私立小学校連合会 (書面のみ) 社団法人日本PTA全国協議会 (書面のみ) 全国市町村教育委員会連合会 全国連合小学校長会 全日本中学校長会 全国特別支援学校校長会</p>
<p>第14回 (平成21年10月19日)</p>	<p>公立大学協会 全国公立短期大学協会 日本私立短期大学協会 高等専門学校連合会 国立大学協会 日本私立大学団体連合会 全国専修学校各種学校総連合会</p>
<p>第15回 (平成21年10月28日)</p>	<p>全国中小企業団体中央会 日本教職員組合 日本高等学校教職員組合 日本労働組合総連合会 社団法人経済同友会 全日本教職員組合 全日本教職員連盟 全国教育管理職員団体協議会</p>

※ 各回とも、ヒアリングの進行順に掲載

キャリア教育・職業教育特別部会 作業部会について

【委員】

(50音順 敬称略)

(特別部会委員)

(◎：座長)

荒瀬 克己	京都市立堀川高等学校長
荻上 紘一	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
◎ 木村 孟	東京都教育委員会委員長、東京工業大学名誉教授
小杉 礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
佐藤 義雄	社団法人全国工業高等学校長協会理事長、山形県立山形工業高等学校長
寺田 盛紀	名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授
吉本 圭一	九州大学大学院人間環境学研究院教授
渡辺 三枝子	立教大学大学院特任教授、筑波大学キャリア支援室シニアアドバイザー

(専門委員)

稲永 由紀	筑波大学・大学院ビジネス科学研究科（大学研究センター）講師
上村 多恵子	京南倉庫株式会社代表取締役社長、京都経済同友会常任幹事、 学校法人ノートルダム女学院理事
鹿嶋 研之助	千葉商科大学商経学部教授
川嶋 太津夫	神戸大学大学教育推進機構教授
菊池 武剋	東北大学名誉教授、日本キャリア教育学会会長
今野 雅裕	政策研究大学院大学教授・学長特任補佐
下山田 伸一郎	神奈川県教育委員会学校教育担当部長
辰巳 哲子	株式会社リクルートワークス研究所キャリア教育チーム主任研究員
千葉 吉裕	東京都立晴海総合高等学校教諭・キャリアカウンセラー、全国高等学校進路指導協議会事務局長

※ 役職は平成21年6月17日現在

【開催実績】

第1回	平成21年4月10日
第2回	4月17日
第3回	5月1日
第4回	5月22日
第5回	5月29日
第6回	6月8日
第7回	6月17日